保険医療機関及び保険医療担当規則に定める掲示事項

１．看護に関すること

① 一般病棟入院基本料を算定しております。
当院は、１日につき入院患者さん７人に対して１人以上の看護職員が勤務しています。
なお時間帯毎の配置については、各病棟毎に掲示しております。

② 当院は、患者さんのご負担による付添看護は行っておりません。

2．地方厚生局長又は都道府県知事への届出事項に関すること

① 入院時食事療養費（１）を算定しております。
入院時食事療養費（１）による食事とは、管理栄養士又は栄養士によって管理された食事が適時（夕食については午後６時以降）適温で提供されるものをいいます。
選択メニューによる食事とは、毎日の食事について患者さんが選択できる複数のメニューによる食事が提供されるものをいいます。

② その他の届出事項

基本診療料
- 一般病棟入院基本料（急性期一般入院料１）
- 臨床研修病院入院診療加算（基幹型）
- 救急医療管理加算
- 超急性期脳卒中加算
- 診療録管理体制加算２
- 医師事務作業補助体制加算１（１５対１）
- 急性期看護補助体制加算（50対１）
- 看護補助体制充実加算
- 療養環境加算
- 重症者等療養環境特別加算
- 栄養サポートチーム加算
- 医療安全対策加算１
- 感染対策向上加算１
- 指導強化加算
- 患者サポート体制充実加算
- 褥瘡ハイリスク患者ケア加算
- 後発医薬品使用体制加算1
- 病棟薬剤業務実施加算１、２
- データ提出加算２
- 入退院支援加算１（地域連携診療計画加算）
（入院時支援加算）
（総合機能評価加算）
- 認知症ケア加算１
- 特定集中治療室管理料４
- 地域包括ケア病棟入院料２
（看護職員配置加算）
- 地域医療体制確保加算
- 看護職員処遇改善評価料47

特掲診療料
- 看護職員処遇改善評価料51
- ウイルス疾患指導料
- 喘息治療管理料
- がん性疼痛緩和指導管理料
- がん患者指導管理料イ、ロ、ハ
- 院内トリアージ実施料
- 夜間休日救急搬送医学管理料
- 救急搬送看護体制加算
- 外来リハビリテーション診療料１、２
- ニコチン依存症管理料
- 療養・就労両立支援指導料
（相談体制充実加算）
- 開放型病院共同指導料
- 地域連携診療計画管理料
- がん治療連携計画策定料
- 排尿自立支援加算
- 薬剤管理指導料
- 地域連携診療計画加算
- 医療機器安全管理料１
- 在宅患者訪問看護・指導料
- 同一建物居住者訪問看護・指導料
- ＨＰＶ核酸検出及びHPV核酸検出
（簡易ジェノタイプ判定）
- 検体検査管理加算（Ⅰ）（Ⅳ）
- 磁気による膀胱等刺激法
- 心臓カテーテル法による諸検査の
血管内視鏡検査加算
- 植込型心電図検査
- 時間内歩行試験
及びシャトルウォーキングテスト
- ヘッドアップティルト試験
- センチネルリンパ節生検（単独法）
- ＣＴ透視下気管支鏡検査加算
- ＣＴ撮影及びＭＲＩ撮影
- 抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- 外来化学療法加算１
- 外来腫瘍化学療法診療料1
（連携充実加算）
- 無菌製剤処理料
- 人工腎臓１
（導入期加算１を含む）
- 透析液水質確保加算
- 慢性維持透析濾過加算
- 心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）
（初期・早期加算を含む）
- 脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
（初期・早期加算を含む）
- 廃用症候群リハビリテーション料（Ⅰ）
（初期・早期加算を含む）
- 運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
（初期・早期加算を含む）
- 呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
（初期・早期加算を含む）
- がん患者リハビリテーション料
- 糖尿病合併症管理料
- 組織拡張器による再建手術（二次再建）
- 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 乳がんセンチネルリンパ節加算２
- 乳輪温存乳房切除術
（腋窩廓清を伴わないもの及び腋窩廓清を伴うもの）
- ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房切除後）
- 経皮的冠動脈形成術
- 経皮的冠動脈ステント留置術
- 経皮的中隔心筋焼灼術
- ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 植込型心電図記録計移植術
及び植込型心電図記録計摘出術
- 植込型除細動器移植術（経静脈リードを用いるもの又は皮下植込型リードを用いるもの）
- 経静脈電極抜去術
- 両室ペーシング機能付き植込型除細動器移植術（経静脈電極の場合）
- 両室ペーシング機能付き植込型除細動器交換術（経静脈電極の場合）
- 両心室ペースメーカー移植術（経静脈電極の場合）
- 両心室ペースメーカー交換術（経静脈電極の場合）
- 大動脈バルーンパンピング法（ＩＡＢＰ法）
- 腹腔鏡下小切開骨盤内リンパ節群郭清術
- 腹腔鏡下小切開後腹膜リンパ節群郭清術
- 腹腔鏡下小切開後腹膜腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下小切開後腹膜悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下小切開副腎摘出術
- 腹腔鏡下小切開腎部分切除術
- 腹腔鏡下小切開腎摘出術
- 腹腔鏡下小切開尿管腫瘍摘出術
- 腹腔鏡下小切開腎(尿管)悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下小切開膀胱腫瘍摘出術
及び腹腔鏡下小切開前立腺悪性腫瘍手術
- 経皮的大動脈遮断術
- ダメージコントロール手術
- 体外衝撃波胆石破砕術
- 体外衝撃波腎・尿管結石破砕術
- 膀胱水圧拡張術
- ハンナ型間質性膀胱炎手術（経尿道）
- 膀胱頸部形成術（膀胱頸部吊上術以外）
- 埋没陰茎手術
- 陰嚢水腫手術
- 腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術
- 腹腔鏡下リンパ節群郭清術（側方）
- 不整脈手術左心耳閉鎖術（胸腔鏡下によるもの）
- 内視鏡的小腸ポリープ切除術
- 腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下小切開膀胱悪性腫瘍手術
- 人工尿道括約筋植込・置換術
- 腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術
- 腹腔鏡下仙骨膣固定術
- 医科点数表第２章第１０部手術の通則５及び６に掲げる手術
- 胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、
腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。）
- 仙骨神経刺激装置植込術及び仙骨神経刺激装置交換術
- 輸血管理料Ⅱ
- 人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算
- 胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- 麻酔管理料（Ⅰ）

- ＤＰＣ対象病院　医療機関係数１．４５０３
（基礎係数　　：１．０３９５
機能評価係数Ⅰ：０．３０１４、機能評価係数Ⅱ：０．１０９４）

令和6年1月1日 現在

３．入院中の食事療養費に関すること

・ 健康保険を使用される場合の標準負担額は、以下の通りとなっております。

一般（７０歳未満）	７０歳以上の高齢者	標準負担額（１食当たり）	
上位所得者	現役並み	４６０円	
一般（７０歳未満）	一般		
低所得者	低所得者Ⅱ	90日目までの入院	210円
		91日目以降の入院（長期該当者）	160円
該当なし	低所得者Ⅰ	100円	

4．保険外負担に関すること

・ 病衣貸与　（１日につき）　110 円（消費税込）
・ 死亡時処置料　5,500 円（消費税込）
・ 文書の発行に係る費用、証明書料（別掲）
・ 予防接種料（別掲）
・ 診察券再発行料　110　円（消費税込）
・ クリーニング代　（１回１袋あたり）　880 円（消費税込）
・ セカンドオピニオン外来　３０分　11,000 円（消費税込）
（ただし、最大３０分までの延長を行った場合は、5,５００円の追加料金となります。）

５．保険外診療に関すること

・ 美容形成（しみとり、刺青、肌質改善、小じわ等）
・ 禁煙補助剤の処方（ニコチン依存症管理料の算定対象となるニコチン依存症（以下、「ニコチン依存症」という）以外の疾病について保険診療により治療中の患者に対し、スクリーニングテストを実施し、ニコチン依存症と診断されなかった場合であって、禁煙補助剤を処方する場合に限る）

６．診療録の開示・開示手数料に関すること

診療録の開示に関しては医療相談受付までお問い合わせください。

・取扱事務手数料　2,200 円（消費税込）
・診療録の謄写（コピー）　１枚　33 円（消費税込）
・エックス線画像のコピー（CD－R）１枚　1,100 円（消費税込）
・要約書　内容が複雑なもの　１枚　11,000 円（消費税込）
（各種検査データを示し、詳細に記載されたもの）
内容が簡単なもの　１枚　6,600 円（消費税込）

７．室料差額料金に関すること

当院では、以下の病室に入院された場合、特別な療養環境の提供として室料差額料金をいただいております。

室　　別	料金／日（消費税込）	床　　数
個　室　A	12,100円	12
個　室　B	9,900円	24
個　室　C	7,700円	6
４人床（有料）	2,750円	48

８．初診料に関すること

初診の患者さんには、以下の料金を別途いただいております。

・ 初診時の選定療養費　7，700円（消費税込）
ただし、救急自動車にて来院された患者さん、自賠保険・労災保険・生活保護受給の患者さん、他の保険医療機関から紹介状を持参された患者さんについては、いただいておりません。
・ 再診時の選定療養費　3，300円（消費税込）
当院から他の医療機関へ紹介を行った患者さんが、引き続き当院への受診を自ら希望され、紹介状を持たずに当院を受診された場合のみいただいております。

９．治験実施に関すること

評価療養（医薬品の治験に係る診療）
治験に係る診療のうち、
・ 検査及び画像診断にかかる費用
・ 投薬及び注射に係る費用のうち、当該治験の対象とされる薬物の予定される効果効能または効果と同様の効能又は効果を有する医薬品に係る費用
以上については、支給の対象とはなりません。

１０．先進医療に関すること

当院は、厚生労働大臣が承認した下記の先進医療の届出医療機関です。
先進医療は、保険未収載であり、費用は患者さんの自己負担となりますが、当該先進医療以外の費用は、保険診療の対象となります。

・ 術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法
原発性乳がん（エストロゲン受容体が陽性であって、ＨＥＲ２が陰性のものに限る。）

１１．入院期間が１８０日を超える入院に関すること

当院では、入院期間が１８０日を超えた日より、以下の金額が患者様の負担となります。

・ １８０日超えの入院に関する選定療養費　２，６２５円（消費税込）

ただし、患者さんの状態によっては、選定療養の対象外となることがございますので、詳しくは医療相談受付までお尋ねください。

浜松労災病院長

医療機関指定

国民健康保険療養取扱機関	健康保険医療機関
結核指定医療機関	労災保険指定医療機関
被爆者一般疾病指定医療機関	労災保険二次健診等給付医療機関
生活保護法指定医療機関	災害時の医療救護活動（救護病院）
指定自立支援医療機関	戦傷病者特別援護法指定医療機関
原爆医療法指定医療機関	精神保健福祉法指定医療機関
リハビリテーション総合承認医療機関	救急医療協力申出機関
日本医療機能評価機構認定病院	基幹型臨床研修病院
臨床研修指定医療機関	ＤＰＣ対象病院
外国医師臨床修練指定医療機関	臓器移植推進協力病院
開放型病院施設基準承認医療機関	地域医療支援病院
在宅療養後方支援病院	紹介受診重点医療機関

認定施設

日本内科学会認定医制度教育関連病院
日本外科学会外科専門医制度修練施設
日本消化器外科学会認定関連施設
日本消化器病学会認定関連施設
日本がん治療認定医療機構認定研修施設
日本乳癌学会認定医・専門医関連施設
日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設
日本神経学会専門医制度准教育施設
日本呼吸器学会認定施設
日本呼吸器内視鏡学会専門医制度認定施設
日本アレルギー学会認定教育施設
日本感染症学会研修施設
日本呼吸器外科学会専門医制度関連施設
日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
日本整形外科学会専門医制度研修施設
日本脳神経外科学会専門医認定制度指定訓練場所
日本脳卒中学会専門医認定制度研修教育病院
日本形成外科学会認定医研修施設
三学会構成心臓血管外科専門医認定機構基幹施設
日本泌尿器科学会専門医教育施設
日本リハビリテーション医学会研修施設
日本麻酔科学会研修施設認定病院
日本栄養士会栄養サポートチーム担当者研修認定教育施設
日本静脈経腸栄養学会NST稼働施設
日本高血圧学会専門医認定施設
日本心臓血管麻酔専門医認定施設
マンモグラフィ検診認定施設
腹部ステントグラフト実施施設